

# 第20回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年8月20日(木) 10時00分～10時13分

2. 開催場所 平川市生涯学習センター 3階 アレンジメント室

3. 出席農業委員 (17名)

1番委員	今井文雄	2番委員	工藤正	3番委員	欠
4番委員	今井龍美	5番委員	小田桐志賀子	6番委員	花田良造
7番委員	三浦勝志	8番委員	山口知治	9番委員	欠
10番委員	三浦良孝	11番委員	桑田久毅	12番委員	古川榮
13番委員	小山内知寛	14番委員	丹代純嗣	15番委員	福士弘
16番委員	葛西雅博	17番委員	齋藤美也子	18番委員	對馬忠法
19番委員	大川哲彌				

4. 欠席農業委員 (2名)

3番委員	柴田博明	9番委員	齋藤久嗣		
------	------	------	------	--	--

5. 出席事務局職員 (4名)

事務局長	小野生子	総務課支局長補佐	福士鉄也	主査	谷川智也
専門員	佐藤千代彦				

6. 議事日程等

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 議事録署名者の指名

第4 書記の指名

第5 上程議案

議案第64号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請に係る承認について

議案第65号 会長職の辞任に係る同意について

第5-1

日程追加 会長の互選

第6 閉 会

## 7. 会議の概要

- ・会長職務代理者 (省 略)  
あいさつ
- ・農業委員会憲章 (省 略)  
唱和 (委員全員)

### [開会 10時00分]

議長 (山口 知治) 本日の総会に会長が出席できないことから、平川市農業委員会会議規則第23条の規定により、暫時の間、会長の職務を代理しますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより、第20回総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、19名中17名です。

定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

会期を本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、会期は本日1日間と決定いたします。  
議事録署名者を決定したいと思います。議長より指名するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、議長より指名いたします。  
1番今井委員、2番工藤委員の両名をお願いいたします。  
議案説明のため、小野事務局長、福士碓ヶ関支局長補佐、谷川主査、佐藤専門員の出席を求めました。  
書記には、佐藤専門員を採用いたします。  
本日の議案は、お手元に配布してある議案第64号から議案第65号まで2件でございます。  
それでは、議案第64号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査 1ページをご覧ください。  
議案第64号は、農地転用許可後の事業計画変更承認申請に係る承認について、農地法第5条第1項の規定によって許可した転用事業について、別紙のとおり事業計画変更承認申請があったので承認を求める

ものです。

2 ページをご覧ください。

整理番号 21 番は、令和元年 5 月総会にて、農地転用許可となった案件です。

表の下段で下線部分が変更点であります。

3 ページが位置図及び 4 ページが土地利用計画図となります。

許可後の建物建築の際、1 階部分のレイアウトを変更したことにより、建物の横幅が 1 メートル増となりました。

これに伴い、建築面積の合計が当初の 912.70 平方メートルから変更後では 933.70 平方メートル、21 平方メートルの増となるため、今回の計画変更承認申請に至ったものです。

その他の事業計画には変更がなく、許可要件についても全て満たしている状態であることから、今回の事業計画変更については、承認してよいものと考えられます。

なお、2 ページにもどりますが、地番 19-7 については、消火栓移設等のため分筆登記しており、19-7 が 349 平方メートル、新しく 19-8 が 1.39 平方メートルとなりました。

従って、土地の合計面積が 3131.39 平方メートルとなります。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第 64 号について、質疑、ご意見を求めます。  
ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第 64 号を、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 65 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

事務局長

5 ページをご覧ください。

議案第 65 号、会長職の辞任に係る同意について、下記の委員から会長職の辞任届の提出があったので、農業委員会等に関する法律第 13 条第 2 項の規定により同意を求めるものです。

6 ページをご覧ください。

令和2年8月11日に、会長職務代理者宛に、会長職の辞任届が提出されました。

農業委員会等に関する法律第13条第2項に、会長は、正当な理由があるときは、農業委員会の同意を得て会長を辞任することができる、とありますので、審議の程、よろしく願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。  
暫時休憩します。

【休憩 10時06分】

【再開 10時09分】

議長 それでは、会議を再開いたします。  
会長職の辞任届について、ご審議願います。

16番葛西委員 事情を考慮すると、本人の意思を尊重し、辞任に同意すべきと考えます。

議長 ただ今、16番葛西委員から同意すべきとのご意見がありました。  
ほかにご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは採決します。  
議案第65号について、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、議案第65号について、同意することに決定します。

議案第65号が同意されたことから、平川市農業委員会会長が不在となりました。

よって、本日の議事日程に第5の1として、会長の互選を追加したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、会長の互選を議事日程に追加いたします。

それでは、会長の互選に入ります。

会長の互選について、どのような方法で行えばよいか、ご意見を求めます。

10 番三浦委員

指名推薦がよいと思います。

議長

ただ今、10 番三浦委員から、指名推薦との声がありました。そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

会長の互選を指名推薦とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、会長の互選は指名推薦に決定いたします。それでは、指名推薦をお願いします。

12 番古川委員

4 番今井委員を推薦します。

議長

ただ今、12 番古川委員より 4 番今井委員が推薦されました。ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、平川市農業委員会選挙規則第 10 の規定により、委員全員の同意があった者をもって当選人とする、とありますので、起立による採決を行います。

4 番今井委員を会長とすることに賛成の委員は起立をお願いします。

(賛成者 起立)

議長

出席委員全員の同意が得られましたので、ただ今推薦されました 4 番今井委員が、農業委員会会長に互選されました。

4 番今井委員が、会長に当選されました事を告知いたします。新会長より、ご挨拶をお願いします。

(新会長 挨拶)

議長

以上で、本日の議案審議は全て終了しました。  
よって、第20回総会を閉会いたします。

[閉会 10時13分]